

バスストップ新設・変更申請書について

バスストップ新設・変更を希望される方は、下記事項をよくお読みになり、必要事項をストップ新設・変更申請書に記入し、事務局までご提出ください。

必要条件

- ※ 新設の場合：2家庭以上の利用
- ※ 変更の場合：1家庭のみでご利用のバスストップも変更は可能
変更 対象バスストップご利用の全家庭同意の下バスストップを移動させる事
- ※ 原則、現状の運行ルート上における新設・変更であり、問題がないこと

おおよその流れ

- 1 申請書の提出
- 2 役員会にて検討し、新設・変更可能と判断した場合 → 3へ
- 3 バス会社へルート、所要時間、コスト等の問い合わせ
バス会社からの報告を受け、役員会にて再検討
新設、変更可能と判断した場合 → 4へ
- 4 当事者（申請者）への確認
- 5 役員会にて最終決定

申請書提出の際の確認事項

- ※ 現在新設・変更を希望している人数（家庭数・児童生徒数）
- ※ 現在の登下校コースと手段（徒歩あるいは公共交通手段）
- ※ 新設・変更希望ストップ周辺の状況、登下校時間帯の付近の様子（交通状況など）
新設・変更希望位置（場所）を示す住所、目印になる建物や店舗、地図等を添付してください。また、希望する場合の他に、代わりの候補場所も挙げていただけると第一希望の場所が不可能な場合に代替案として検討することができます。
- ※ 申請は、所定の申請用紙にて受け付けます。各個人からではなく、申請を希望する方で代表者を決め、取りまとめて1枚提出してください。
- ※ 申請書は文書（メール）にて受け付けます。
- ※ 上記、条件を満たしていてもご希望に添えない場合もございます。

事務局 hkjs-bus-riyoshakai@hkjs.edu.hk までお送りください。

年 月 日

香港日本人学校通学バス利用者会
通学バス利用者会会長

バスストップ新設・変更申請書

申請者氏名（代表者）： _____

申請希望者数（家庭数・生徒数）： _____

現在利用ストップ No.： _____

新設・変更場所： 区域（District）： _____

道・街（Road・Street）： _____

マンション： _____

新設・変更理由： _____

（できるだけ詳しく） _____

連絡先メールアドレス： _____

但し、上記申請内容については、関係会員・バス利用役員・バス会社で検討し、役員会で決定されます。

以上